

ANCHOR ワークーションルーム 利用規約

オーエス株式会社（以下、「運営管理者」という。）が提供するANCHOR（以下、「本施設」といい、本施設内にて、ワークーションルームの一時利用提供を行うことを「本サービス」という。）の利用に関して、運営管理者と、本サービス利用者（以下、利用者という。）との間に適用される、諸条件について、以下のとおり、利用規約（以下、本規約という。）を定める。なお、運営管理者が、本規約とは別に本施設にかかるその他の規則、ルール等（以下総称して「利用案内等」という。）を定めたときは、利用案内等は本規約と一体となりこれを補完するものとする。

1条 ワークーションルームについて

運営管理者が提供するワークーションルームとは本施設内オフィス①とします。

2条 ご利用の流れ

- ・ご利用のお問合せ・照会は随時受け付けております。
- ・お問合せにつきましては、下記の電話番号、もしくはメールアドレスまでご連絡下さい。

オーエス株式会社 不動産事業部

TEL：06-6361-3558 Mail：anchor@osgroup.jp

受付時間：平日月曜日～金曜日の 10:00～17:00

お申込みの流れ

- ・ご利用希望日の2週間前までにご連絡下さい、運営管理者にて利用日の確認及び予約可否の回答をさせていただきます。
- ・ご利用が確定致しましたら、別途お申込書のご提出をお願い致します。

3条 施設利用料

基準施設利用料

1日利用	30,000円（税抜き）
1週間利用	100,000円（税抜き）
1か月利用	400,000円（税抜き）

- ・上記施設利用料には、電気代・駐車場代等を含むものとする。
- ・ご利用日が確定した場合にはご利用内容の審査を行います。
- ・利用者の会社概要、審査に必要な資料を運営管理者からの指示によりご提出願います。
- ・審査には一週間ほどの時間を頂戴いたします。運営管理者が管理上

ふさわしくないと判断した場合、ご利用をお断りする場合もございますので
あらかじめご了承ください。

- ・ 審査の結果本サービスの利用が可能と判断した場合は運営管理者より所定の『利用申込書』を送付します。『利用申込書』にご記入・署名捺印の上、ご提出ください。運営管理者の受付印済みの『利用申込書』を利用者へ返送した時点で本サービス利用契約の締結といたします。
- ・ 運営管理者より施設利用料の『請求書』をお送りいたしますので、ご利用の3日前までにご入金をお願いいたします。
振込手数料は利用者の負担にてお願いいたします。
- ・ ご入金を確認次第、運営管理者より別途利用案内等をお送り致します。

キャンセル料について

7日前から4日前まで	施設利用料の 50%
3日前から前日まで	施設利用料の 80%
当日	施設利用料の 100%

- ・ キャンセル料は、すでに施設利用料を入金いただいている場合は発生したキャンセル料を差し引いてご指定の口座にご返金させていただきます。
- ・ 施設利用料をまだご入金いただいていない場合は、確定したキャンセル料の請求書を発行いたしますので、指定の期日までにご入金ください。
- ・ ご返金の場合もご入金いただく場合も振込手数料は利用者によりご負担ください。

4条 本サービスの利用方法

- ・ 利用は1日単位とし、半日や時間単位での貸出し、区画の分割貸は行っておりません。
- ・ 利用可能時間は、原則 9:00~21:00 (12 時間) です。

5条 禁止事項

以下の項目に該当する場合は、申込みの内諾後、あるいはご利用開始後であっても、ご利用をお断りさせていただきますので、ご了承ください。

- ① 「利用申込書」や概要書などに虚偽の記載があるなど不正行為があったとき。
- ② 本サービスを利用する権利を第三者に譲渡、又は転貸したとき。
- ③ 本利用規約に定める事項に違反したとき。
- ④ 公の秩序、風俗を害する又は法令に違反するおそれがあると認められるとき。
- ⑤ 建物や設備を破損するおそれがあると認められるとき。
- ⑥ 特定の主義主張のための布教・宣伝活動等と認められるとき。

- ⑦大音量・異臭等公衆に不快の念を与えると予測される等、他入居者並びに近隣住民等に危害・迷惑・支障を与えるおそれがあると認められるとき。
- ⑧本施設内入居者の迷惑となるおそれがある行為があったとき
- ⑨運営管理者の許可なく、ワーケーションルーム内に造作を設置、変更を加えたとき。
- ⑩盲導犬・介助犬・聴導犬以外の生体を持ち込むこと。
- ⑪上記に掲げるもののほか、その利用を不相当と認めるとき。

6条 当日の利用について

本サービス利用期間中に気象警報・津波警報・地震動警報が発令された場合、安全確保の観点から、ご利用を中断・中止していただく場合がありますのでご了承ください。

7条 インターネット接続について

1. 運営管理者は利用者に対し、インターネット接続を可能とする環境を提供するものとします。（以下、「インターネットサービス」という。）
2. 利用者がインターネットサービスを利用する場合下記について、運営管理者は一切の責任を負わないものとします。
 - ア) 運営管理者は、業務上必要であると認める場合又は本施設の運営上やむを得ない場合、インターネットサービスを一時停止できるものとします。
 - イ) 運営管理者が利用者に対し、原因の如何及び帰責性の有無に関わらず、インターネットサービスを提供することが出来ない場合でも、これにより利用者及びそれに係る関係者に損害が生じた場合でも運営管理者は利用者及び関係者に対して損害賠償の責任を負わないものとします。

8条 駐車場利用について

1. 本サービスの利用者は、本施設付属の駐車区画NO, 28、29、30に限り使用できるものとします。
2. 利用者は駐車場を使用する際、車輻に爆発物等の危険物、動物、腐敗物などの物品を車輻に積載してはならないものとします。
 - ア) 運営管理者は2. 記載の物品を積載した車輻の駐車を拒むことができるものとします。
 - イ) 運営管理者は2. 記載の物品の有無を確認するとき、その他の駐車場の管理のために必要又は有益と判断した場合は随時、車輻の内外部を点検することができるものとします。
3. 運営管理者は駐車車輻の積載物、乗用車の荷物携行品等、利用者の車輻以外の物品並びに車輻の特殊設備の保管についてもその責を負わないものとします。

9条 造作の禁止

ワーケーションルームは現状有姿での引渡しとし、造作の設置は行わないものとします。また利用者の責に帰すべき事由により、本施設及びワーケーションルームに破損・汚損等が生じた場合は、運営管理者の指定する方法により、利用者の費用にてこれを修繕するものとします。

10条 反社会的勢力の排除

1. 利用者は次の各号の事項を確約する。

①利用者が、暴力団関係企業、総会屋もしくはこれらに準ずる者又はその構成員（以下総称して「反社会的勢力」という）ではないこと。

②反社会的勢力に自己の名義を利用させ、本施設を利用するものではないこと。

2. 利用者は、自ら又は第三者を利用して、本施設に関して次の行為をしてはならない。

①脅迫的な言動又は暴力を用いる行為。

②偽計又は威力を用いて、業務を妨害又は信用を毀損する行為。

3. 利用者が前2項に違反したときは、運営管理者は何等の催告なしに本施設の利用を禁止することができる。また、本施設を利用中の場合は利用を即時中止し、利用者は運営管理者からの請求を全額負担するものとします。

11条 免責事項

運営管理者は、次の各号に定める事由により、利用者及びその関係者が被った損害についてはその責を免れるものとします。

ア) 利用者及びその関係者の荷物・貴重品・電子データ等の私物の紛失・消失
盗難・破損又は汚損等

イ) 本施設内における事故・怪我・疾病等

ウ) 本施設の法令等に伴う修理、変更、改造、又は保守作業等の実施に伴う本施設
のやむを得ない使用停止等

エ) 地震・火災・風水害等の天災地変、停電、暴動又は盗難。

オ) その他運営管理者の責に帰さない事由による損害等

12条 利用の停止

利用者又は運営管理者が本規約に定める事項及び義務を履行しない場合、相手方は書面により期限を定めてその履行を催告し、期限を経過してもなお履行がなされないときは、直ちに本サービスの利用を解除できるものとします。

13条 損害賠償

1. 本規約に定める事由により本サービスが解除された場合、違約当事者は相手方の被った損害について、相手方に対して損害賠償の責を負うものとします。
2. 利用者又はその関係者の行為等により、本施設、運営管理者もしくは他入居者及び第三者に損害を与えた場合、利用者はその損害を賠償するものとします。

14条 協議

本規約に定めのない事項については、民法その他関係法令に従い、利用者及び運営管理者が互いに誠意をもって都度協議し、解決するものとします。

15条 管轄裁判所

本規約に関する一切の調停・訴訟等については、大阪簡易裁判所又は大阪地方裁判所を管轄裁判所とします。